

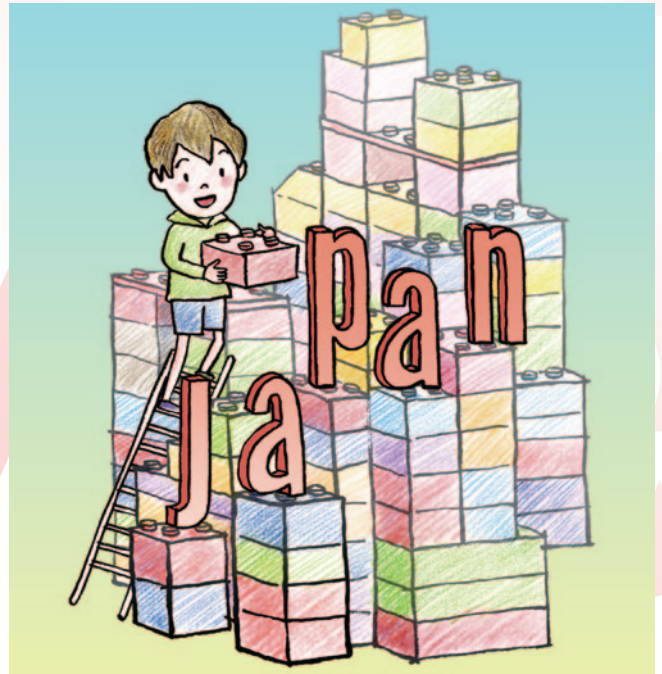
投資信託説明書(交付目論見書)

日本株式・Jリートバランスファンド

追加型投信/国内/資産複合/
インデックス型

使用開始日 2017年9月22日

本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。



商品分類				属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	補足分類	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	対象インデックス
追加型	国内	資産複合	インデックス型	その他資産(投資信託証券(資産複合(株式・一般、不動産投信)(資産配分固定型)))	年1回	日本	ファミリーファンド	その他(合成指数)

※商品分類及び属性区分の内容は一般社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)でご覧頂けます。

〈委託会社〉[ファンドの運用の指図を行う者]

岡三アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者登録番号:関東財務局長(金商)第370号

設立年月日:1964年10月6日 資本金:10億円

運用する投資信託財産の合計純資産総額:16,804億円

(資本金、純資産総額は2017年6月末現在)

照会先

[フリーダイヤル]

0120-048-214

(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)

[ホームページ]

<http://www.okasan-am.jp>



〈受託会社〉[ファンドの財産の保管及び管理を行う者]

株式会社りそな銀行

●この目論見書により行う日本株式・Jリートバランスファンドの募集については、委託会社は金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2017年9月6日に関東財務局長に提出しており、その届出の効力は2017年9月22日に生じております。

●ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。

●本書には投資信託約款の主な内容が含まれておりますが、投資信託約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に掲載されております。

●投資信託説明書(請求目論見書)は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社から交付されます。ご請求された場合にはその旨をご自身で記録しておくようにして下さい。

●ファンドの商品内容に関して重大な約款変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に投資者(受益者)の意向を確認いたします。

●ファンドの財産は受託会社により保管され、信託法に基づき分別管理されております。



岡三アセットマネジメント

未来のあなたへ

この度、日本の株式と不動産投資信託(Jリート)に
投資するファンドをご提案させていただきます。

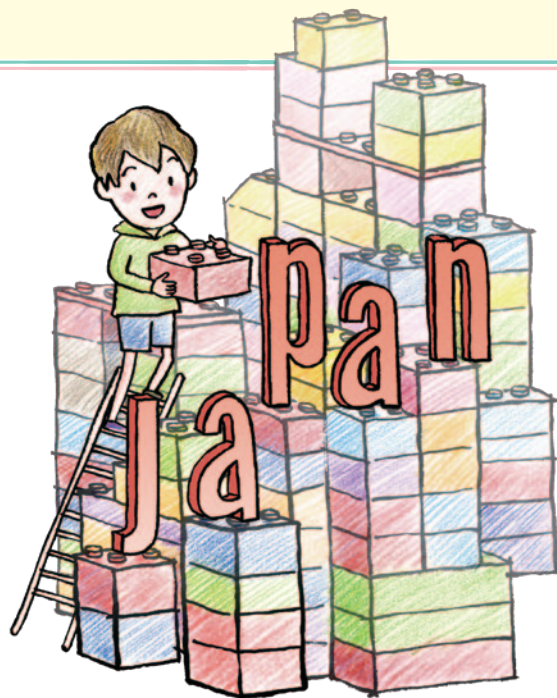
株式に投資をしたことがない方も、日々の生活の中で
株式会社が提供しているいろいろなサービスを受けたり、
便利な製品を使われていると思います。

また、Jリートに投資をしたことがない方も、
Jリートが投資しているオフィスビル、ショッピングモール、
ホテルやマンションなどを利用しているかもしれません。

意外に身近な日本の株式とJリートで、
未来のあなたへの資産形成をはじめてみてはいかがでしょうか。

私どもは、長期にわたって資産形成をしていきたいと考えられている
みなさまに、低コストのファンドをご提供させていただきます。

岡三アセットマネジメント



〈ファンドの目的〉

日経平均株価採用銘柄および不動産投資信託（J-REIT）に投資を行い、投資成果の獲得を目指して運用を行います。

〈ファンドの特色〉

1 日経平均株価および東証REIT指数（配当込み）を50：50とした合成指数に連動する投資成果の獲得を目指して運用を行います。

ファンドのベンチマークは合成指数です。

ファンドは以下のマザーファンドを通じて、日経平均株価採用銘柄および不動産投資信託（J-REIT）にそれぞれ50％程度投資を行います。

- 日本インデックスオープン225・マザーファンド
- J-REITインデックス・マザーファンド

合成指数とは

日経平均株価、東証REIT指数（配当込み）を50％ずつ組み合わせ、委託会社が独自に指数化したものです。

（参考）



（出所）Bloombergのデータを基に岡三アセットマネジメントが作成

※上記は参考データであり、ファンドの将来の運用成果を保証・示唆するものではありません。

ベンチマークとは

ファンドの運用目標となる指標をいいます。同時に、運用成果を検証する際のパフォーマンス評価基準となります。

2

株式への投資にあたっては、日経平均株価に連動する投資成果の獲得を目指し、当該指数採用銘柄のうち200銘柄以上に、原則として等株数投資を行います。

*流動性に著しく欠ける銘柄や信用リスクが高いと判断される銘柄の組入れは行わないことがあります。また、当該指数との連動性を維持することを目的に、株価指数先物等に投資を行う場合があります。

日経平均株価とは

日経平均株価は、日本経済新聞社が東証一部上場銘柄のうち代表的な225銘柄を対象に算出・公表している株価指数であり、わが国の株式市場動向を反映する代表的な指数のひとつです。

(参考)



※上記は参考データであり、ファンドの将来の運用成果を保証・示唆するものではありません。

※国内外の主なできごとを記載したものであり、全てを網羅したものではありません。

「日経平均株価」(日経平均)に関する著作権、知的所有権その他一切の権利は日本経済新聞社に帰属します。日本経済新聞社は日経平均株価を継続的に公表する義務を負うものではなく、その誤謬、遅延又は中断に関して責任を負いません。本商品について、日本経済新聞社は一切の責任を負うものではありません。

3

J-REITへの投資にあたっては、東証REIT指数（配当込み）に連動する投資成果の獲得を目指し、当該指数構成銘柄に投資を行います。

*当該指数との連動性を維持することを目的に、J-REITを投資対象とする上場投資信託証券（ETF）およびJ-REITの指数を対象とする先物等に投資を行う場合があります。

東証REIT指数（配当込み）とは

東証REIT指数（配当込み）は、東京証券取引所に上場している不動産投資信託（J-REIT）全銘柄を対象とした時価総額加重型の指数です。

（参考）



※上記は参考データであり、ファンドの将来の運用成果を保証・示唆するものではありません。

※国内外の主なできごとを記載したものであり、全てを網羅したものではありません。

東証REIT指数（配当込み）は、株式会社東京証券取引所（株）東京証券取引所の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウ及び東証REIT指数の商標又は標章に関するすべての権利は、（株）東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、（株）東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、（株）東京証券取引所は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

不動産投資信託について

不動産投資信託とは、投資家から集めた資金を不動産（オフィスビル、賃貸マンション、ショッピングセンター、ホテル等）に投資し、不動産から得た賃料収入や売却益などから不動産の維持・管理費用等を支払った後の収益を投資家に分配する仕組みの金融商品です。

わが国の不動産投資信託は、米国で不動産投資信託がReal Estate Investment Trustの頭文字をとって、REIT（リート）と呼ばれていることから、その日本版という意味でJ-REIT（ジェイ・リート）と呼ばれています。

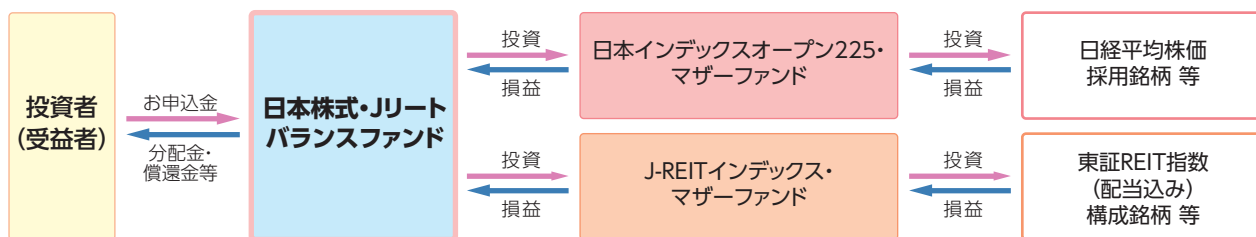


資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの目的・特色

ファンドの仕組み

マザーファンドの受益証券を主要投資対象とするファミリーファンド方式で運用を行います。
ファミリーファンド方式とは、投資家から投資された資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンドに投資することにより、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。



主な投資制限

- マザーファンドの受益証券への投資割合には制限を設けません。
- 株式への実質投資割合には制限を設けません。
- 投資信託証券（マザーファンドの受益証券および上場投資信託証券等を除きます。）への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- 外貨建資産への投資は行いません。
- 株式以外の資産の実質投資割合は、投資信託財産総額の75%以下とします。
- デリバティブ取引は、価格変動リスク、金利変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

分配方針

毎年9月8日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として、以下の方針に基づき、収益分配を行います。

- 分配対象収益の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。繰越分を含めた経費控除後の配当等収益には、マザーファンドの配当等収益のうち、投資信託財産に帰属すべき配当等収益を含むものとします。
- 分配金額は、委託会社が分配可能額、基準価額水準等を勘案して決定します。

※分配可能額が少額の場合や基準価額水準によっては、収益分配を行わないことがあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

マザーファンドの概要

日本インデックスオープン225・マザーファンド	
委託会社	岡三アセットマネジメント株式会社
投資対象	わが国の金融商品取引所上場株式のうち、日経平均株価に採用されている銘柄を投資対象とします。
投資方針	①日経平均株価採用銘柄（225種）のうち200銘柄以上に、原則として等株数投資を行い日経平均株価に連動する投資成果を目標として運用を行います。ただし、流動性に著しく欠ける銘柄や信用リスクが高いと判断される銘柄の組入れは行わないことがあります。 ②設定・解約による資金流入に伴う売買は、買付けは株価の高い銘柄から順に、売付けの場合は株価の低い銘柄から順に行います。 ③資金動向、市況動向によっては、株価指数先物取引等を活用することがあります。このため、一時的に現物株式の組入総額と株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が信託財産の純資産総額を超えることがあります。 ④株式以外の資産への投資割合は、原則として投資信託財産総額の50%以下とします。
主な投資制限	①株式への投資割合には制限を設けません。 ②外貨建資産への投資は行いません。 ③デリバティブ取引は、価格変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
信託報酬	ありません。

J-REITインデックス・マザーファンド	
委託会社	岡三アセットマネジメント株式会社
投資対象	わが国の金融商品取引所に上場している（上場予定を含みます。）不動産投資信託証券（以下、「J-REIT」といいます。）を主要投資対象とします。
投資方針	①主としてJ-REITに投資を行い、東証REIT指数（配当込み）に連動する投資成果の獲得を目指して運用を行います。 ②東証REIT指数（配当込み）との連動性を維持することを目的に、J-REITを投資対象とする上場投資信託証券（以下、「J-REIT ETF」といいます。）およびJ-REITの指数を対象とする先物等に投資を行う場合があります。尚、一時的にJ-REITおよびJ-REIT ETFの組入総額と先物等の買建玉の時価総額の合計額が投資信託財産の純資産総額を超えることがあります。 ③J-REITの組入比率は高位を保つことを基本とします。 ④資金動向、市況動向、投資信託財産の規模等によっては上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	①株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ②投資信託証券（上場投資信託証券等を除きます。）への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ③外貨建資産への投資は行いません。 ④デリバティブ取引は、価格変動リスク、金利変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
信託報酬	ありません。

〈基準価額の変動要因〉

投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。

ファンドは、国内の株式、不動産投資信託等値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。

主な変動要因

● 株価変動リスク

株式の価格は、発行会社の業績や財務状況、株式市場の需給、政治・経済状況等の影響により変動します。

● 不動産投資信託のリスク

・ 価格変動リスク

不動産投資信託の価格は、保有不動産等の価値や賃料収入の増減等に加え、市場の需給、政治・経済状況等の影響により変動します。

・ 分配金（配当金）減少リスク

利益の大部分を投資家に分配（配当）するなどの一定の要件を満たすことにより、法人課税が減免される等の税制上の優遇措置を受けているため、利益と分配金（配当金）との連動性が高く、利益が減少した場合には、分配金（配当金）も同様に減少する可能性があります。

● 信用リスク

有価証券等の発行体の破綻や財務状況の悪化、および有価証券等の発行体の財務状況に関する外部評価の変化等の影響により、投資した有価証券等の価格が大きく下落することや、投資資金が回収不能となることがあります。

その他の変動要因

不動産投資信託のその他のリスク（信用リスク、業績悪化リスク、自然災害・環境問題等のリスク、法律改正・税制の変更等によるリスク、上場廃止リスク、流動性リスク）

※基準価額の変動要因は上記のリスクに限定されるものではありません。

〈その他の留意点〉

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファンドが投資対象とするマザーファンドを他のベビーファンドが投資対象としている場合に、当該他のベビーファンドにおいて追加設定および一部解約等がなされた場合には、その結果として、マザーファンドにおいても売買等が生じ、ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。
- ファンドは、合成指数の動きに連動することを目指して運用を行いますが、有価証券売買時のコストや信託報酬等の費用を負担すること、売買約定価格と当該指数の評価価格とに差が生じること、先物と指数の動きが連動しないこと、指数構成銘柄と組入銘柄および構成比に違いが生じること、指数構成銘柄が変更になること等の要因により乖離が生じることがあります。

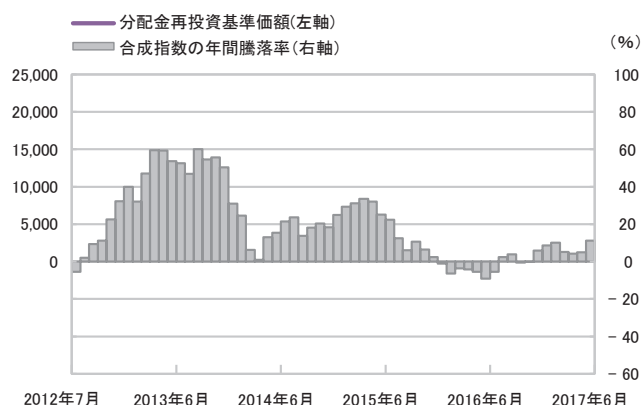
〈リスクの管理体制〉

委託会社では、リスク管理規程において、運用に関するリスク管理方針を定め、運用本部及び運用本部から独立した部署が、運用の指図について運用の基本方針や法令諸規則等に照らして適切かどうかのモニタリング・検証を通じて、運用リスクの管理を行っています。

(参考情報)

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

2012年7月末～2017年6月末

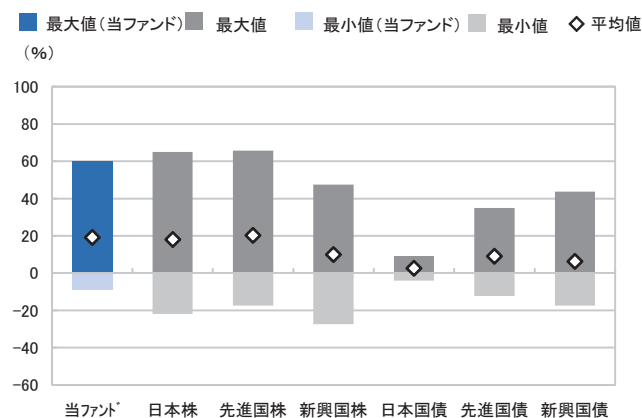


*ファンドは設定前であるため、年間騰落率には合成指数を用いています。
 *年間騰落率は、2012年7月から2017年6月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。
 *有価証券届出書提出日現在、分配金再投資基準価額はありません。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。

2012年7月末～2017年6月末



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	60.1	65.0	65.7	47.4	9.3	34.9	43.7
最小値	△9.1	△22.0	△17.5	△27.4	△4.0	△12.3	△17.4
平均値	19.1	18.0	20.3	10.0	2.7	9.0	6.2

*当ファンドは設定前であるため、当ファンドの騰落率には合成指数を用いています。
 *全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
 *2012年7月から2017年6月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

各資産クラスの指数

日本株・・・東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)
 先進国株・・・MSCI-KOKUSAIインデックス (配当込み、円ベース)
 新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)
 日本国債・・・NOMURA-BPI国債
 先進国債・・・シティ世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)
 新興国債・・・JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド (円ベース)
 (注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

○代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)

東証株価指数 (TOPIX) (配当込み) は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

MSCI-KOKUSAIインデックス (配当込み、円ベース)

MSCI-KOKUSAIインデックス (配当込み、円ベース) は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース) は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

シティ世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)

シティ世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース) は、Citigroup Index LLCが開発した、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、シティ世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、Citigroup Index LLCに帰属します。

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド (円ベース)

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド (円ベース) は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

有価証券届出書提出日現在、ファンドの運用実績はありません。

基準価額・純資産の推移

該当事項はありません。

分配金の推移

該当事項はありません。

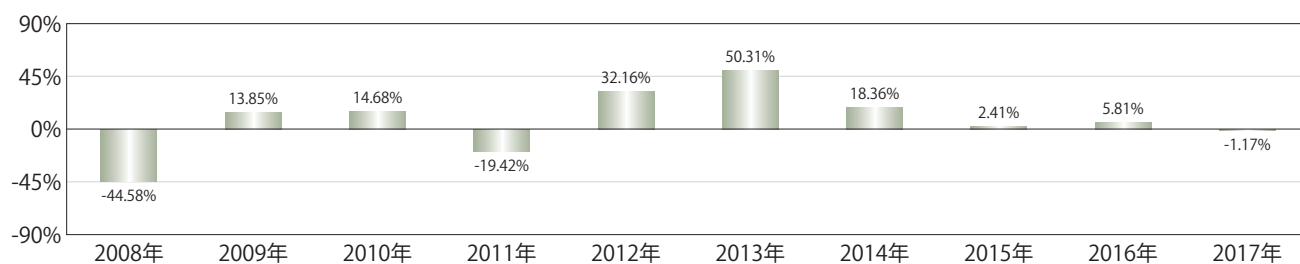
主な資産の状況

該当事項はありません。

年間収益率の推移

該当事項はありません。

なお、以下はベンチマークの年間収益率です。



※ベンチマークは合成指数です。ベンチマークは参考情報として記載しており、ファンドの運用実績ではありません。
※2017年は年初から6月末までの収益率を示しています。

・ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示される予定です。

〈お申込みメモ〉

購入単位	販売会社が定める単位 ※詳しくは販売会社にご確認下さい。
購入価額	購入申込受付日の基準価額
購入代金	販売会社の定める期日までにお支払い下さい。 ※詳しくは販売会社にご確認下さい。
換金単位	販売会社が定める単位 ※詳しくは販売会社にご確認下さい。
換金価額	換金申込受付日の基準価額
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目から販売会社を通じてお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時までとし、販売会社所定の事務手続きが完了した場合に、当日の受付として取り扱います。
購入の申込期間	当初自己設定 2017年9月22日 継続申込期間 2017年9月22日から2018年12月7日まで ※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新する予定です。
換金制限	ありません。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込の受付を中止することや、すでに受付けた購入・換金申込の受付を取消すことがあります。
信託期間	原則として無期限(2017年9月22日設定)
繰上償還	受益権口数が5億口を下回ることとなった場合、日経平均株価もしくは東証REIT指数(配当込み)が改廃された場合、やむを得ない事情が発生した場合等には繰上償還となる場合があります。
決算日	毎年9月8日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 「分配金再投資コース」の場合、収益分配金は、税金を差し引いた後、決算日の基準価額で再投資します。
信託金の限度額	2,000億円
公告	原則として、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。 http://www.okasan-am.jp
運用報告書	毎決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度、未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。 原則として、配当控除の適用が可能です。 税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

〈ファンドの費用・税金〉

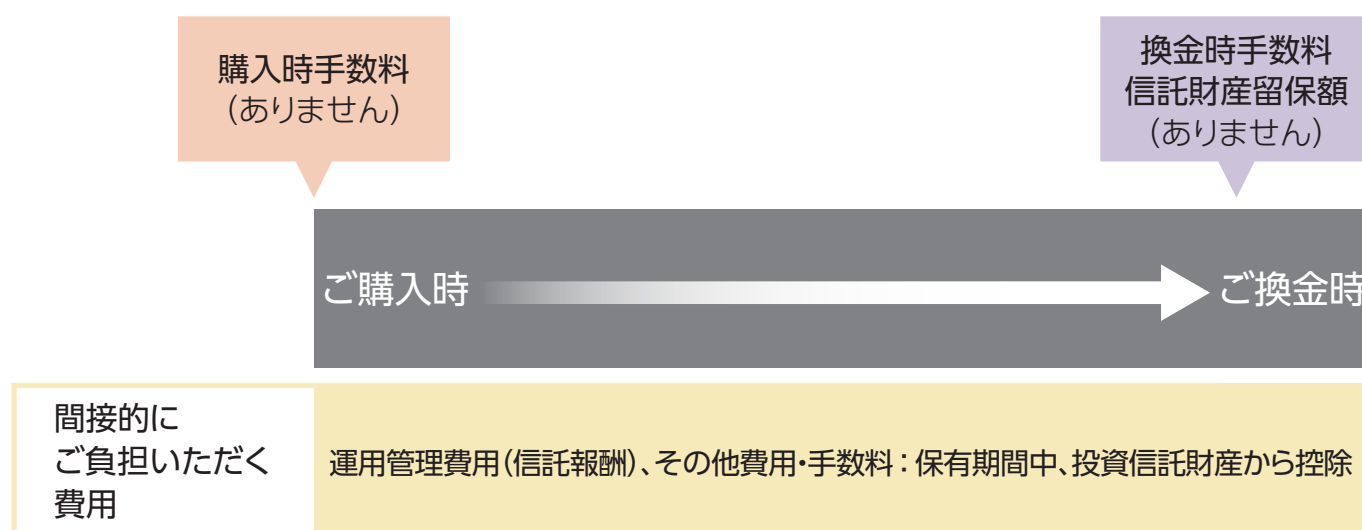
ファンドの費用

● 投資者が直接的に負担する費用				
購入時手数料	ありません。			
換金時手数料	ありません。			
信託財産留保額	ありません。			
● 投資者が信託財産で間接的に負担する費用				
運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額 × 年率0.2052% (税抜0.19%)			
	配 分	(委託会社)	年率0.085 % (税抜)	委託した資金の運用の対価です。
		(販売会社)	年率0.085 % (税抜)	運用報告書等各種書類の送付、 口座内でのファンドの管理、購入 後の情報提供等の対価です。
		(受託会社)	年率0.02 % (税抜)	運用財産の管理、委託会社からの 指図の実行の対価です。
その他費用・ 手数料	監査費用：純資産総額 × 年率0.0108% (税抜0.01%) 有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入金の利息等を投資信託財産でご負担いただきます。なお、マザーファンドの当該費用につきましては、間接的にご負担いただきます。 ※運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。			

※運用管理費用(信託報酬)、監査費用は毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに投資信託財産から支払われます。その他費用・手数料(監査費用を除きます。)はその都度、投資信託財産から支払われます。

※ファンドに係る手数料等につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。なお、上場不動産投資信託は市場の需給により価格形成されるため、上場不動産投資信託の費用は表示しておりません。

<ご購入からご換金までの費用のイメージ>



税金

- ・税金は表に記載の時期に徴収されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金（解約）時及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

※少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA（ジュニアニーサ）」をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※法人の場合は上記とは異なります。

※上記は、2017年6月末現在のものです。税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

〈メモ〉

